

休日窓口を開設します

1 趣旨

転入・転出などの届出が増える 3 月末及び 4 月当初に、市民の利便性を確保するため、市役所の市民課窓口において休日窓口を開設します。

2 休日窓口開設日時

3 月 2 6 日（日）及び 4 月 2 日（日）

それぞれ午前 8 時 3 0 分から午後 0 時 3 0 分まで

3 取扱業務

転入・転出等の住民異動届、出生・婚姻等の戸籍届や各種証明書の発行など、市民課で扱っている平日窓口業務

4 昨年度の取扱件数

- ・ 来庁者数 1 5 1 人（26 日(土) 55 人、27 日(日) 96 人）
- ・ 証明発行数 8 6 件（26 日(土) 21 件、27 日(日) 65 件）
- ・ 届出受付数 7 8 件（26 日(土) 27 件、27 日(日) 51 件）

事務担当：市民課

電話 5 1－6 6 2 1